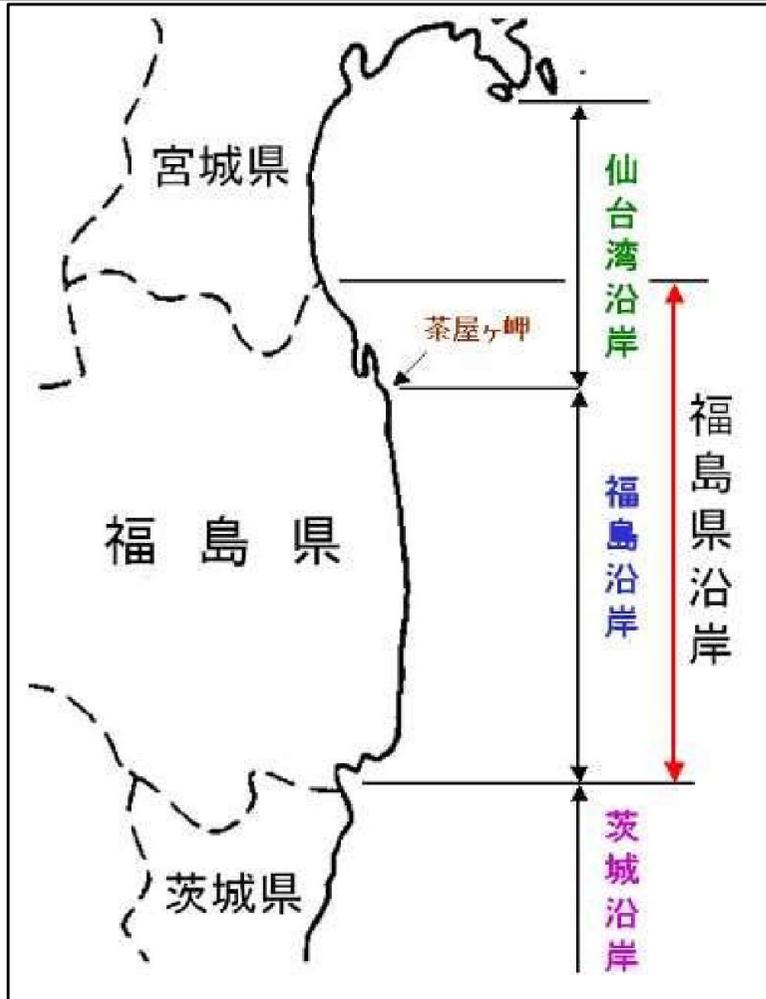


海岸保全基本計画について

公表用

- 福島県沿岸は相馬市の茶屋ヶ岬を境として仙台湾沿岸と福島沿岸に分けられている。
- 福島県では沿岸毎に海岸保全基本計画を策定している。
- 今回の変更では、気候変動の影響を考慮した外力や防護水準の目標を設定する。



□海岸保全基本計画に定める事項

- ・ 海岸の保全に関する事項
 - ① 海岸の現況及び保全の方向に関する事項
 - ② 海岸の防護に関する事項
 - ③ 海岸環境の整備及び保全に関する事項
 - ④ 海岸における公衆の適正な利用に関する事項
- ・ 海岸保全施設の整備に関する事項
 - ① 海岸保全施設の新設又は改良に関する事項
 - ①-1 海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域
 - ①-2 海岸保全施設の種類、規模及び配置
 - ①-3 海岸保全施設による受益の地域及びその状況
 - ② 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項
 - ②-1 海岸保全施設の存する区域
 - ②-2 海岸保全施設の種類、規模及び配置
 - ②-3 海岸保全施設の維持又は修繕の方法

仙台湾沿岸海岸保全基本計画（福島県分）の対象：宮城県境から茶屋ヶ岬までの海岸（海岸線の総延長約24km）
福島沿岸海岸保全基本計画の対象：茶屋ヶ岬から茨城県境までの海岸（海岸線の総延長約139km）



【参考】第2回検討会（R7.1.31）で確認した将来の計画外力

➤ 以下の将来の計画外力については、**21世紀末時点**の気候変動（**2℃上昇**）を想定して算出した。

➤ 朔望平均満潮位（H.W.L.）

現行H.W.L.	将来H.W.L.	海面上昇量
T.P.+0.675m	T.P.+1.055m	+0.38m

➤ 高潮（潮位偏差）

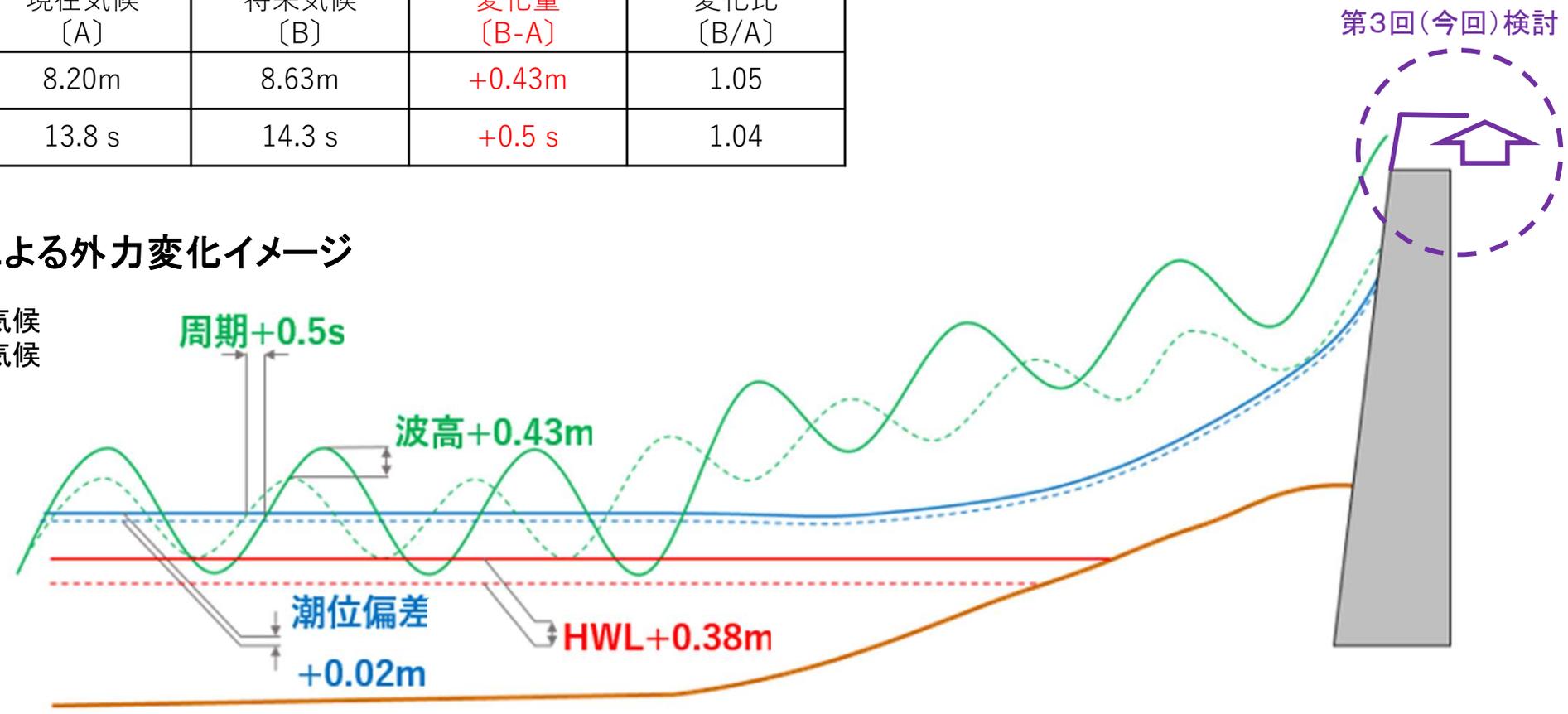
現行計画値〔A〕	将来推計値〔B〕	変化量〔B-A〕	変化比〔B/A〕
0.74m	0.76m	+0.02m	1.03

➤ 波浪（換算沖波〈50年確率波〉）

	現在気候〔A〕	将来気候〔B〕	変化量〔B-A〕	変化比〔B/A〕
波高	8.20m	8.63m	+0.43m	1.05
周期	13.8 s	14.3 s	+0.5 s	1.04

➤ 気候変動による外力変化イメージ

実線：将来気候
破線：現在気候





- ▶ 将来※¹の計画外力(P.2)を基にした将来の防護水準※²の計算手法の妥当性について

委員の皆様から以下の項目を確認いただいた。

津波の確認項目：計算モデルの妥当性の確認（震災後に現在の堤防高を決めたモデルとの整合性の確認）

高潮の確認項目：計画沖波と各海岸の換算沖波の計算手法の確認
人工リーフによる波高低減効果等の計算手法の確認

- ▶ 令和8年6月に第4回検討会を開催し、気候変動の影響を踏まえた津波や高潮の

高さを算出し対策案の検討を行い、海岸保全基本計画を変更することとした。

※1 「将来」：今回の検討では、2100年（74年後）に設定している。

※2 「防護水準」：気候変動の影響を踏まえて算出した津波水位及び高潮打上高のうち高いほうの高さのこと。



実施体制・実施スケジュール

- 「福島県沿岸海岸保全基本計画の変更に向けた検討会」を設置し、技術的な内容について検討頂く。
- 実施スケジュールは以下のとおり。

第1回検討会開催 (令和6年8月開催)	第2回検討会開催 (令和7年1月開催)	第3回検討会開催 (令和8年3月開催)	第4回検討会 (令和8年6月予定)
<ul style="list-style-type: none"> 検討会の概要 気候変動を踏まえた計画外力の計算方法の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動を踏まえた計画外力の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動を踏まえた将来の防護水準の計算手法の確認 <div style="text-align: right; border: 1px solid red; padding: 2px; color: red; font-weight: bold;">今回</div>	<ul style="list-style-type: none"> 海岸保全基本計画の変更内容の設定

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
仙台湾沿岸・福島沿岸 海岸保全基本計画 の変更	第1回 ●	第2回 ●	第3回 ●
			第4回 ●
			9月 予定 ★ 公表
			●：検討会